

組合告示第10号

焼却灰（大阪基地）運搬業務及び不燃物（大阪基地）運搬業務の委託契約に係る一般競争入札について

焼却灰（大阪基地）運搬業務及び不燃物（大阪基地）運搬業務の委託契約について、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定により公告します。

令和7年11月28日

豊中市伊丹市クリーンランド 管理者
豊中市長 長内 繁樹

1 入札に付する事項

- (1) 業務名
焼却灰（大阪基地）運搬業務及び不燃物（大阪基地）運搬業務
- (2) 履行場所
豊中市原田西町2番1号
- (3) 業務概要
焼却灰運搬業務（概ね54,668t/5年）
不燃物運搬業務（概ね5,577t/5年）
- (4) 履行期間
令和8年4月1日（水）から令和13年3月31日（月）まで
- (5) 入札方法
本入札は、紙入札により行う。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次に掲げる要件をすべて満たし、かつ、豊中市伊丹市クリーンランド（以下「クリーンランド」という。）の競争入札参加資格確認審査において、その資格を認められた者
- (1) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 公告日において豊中市物品・業務委託等入札参加資格「96廃棄物処理」の「01一般廃棄物処理（収集・運搬）」の認定を受けていること。
 - (3) 豊中市から豊中市入札参加停止基準（平成7年6月1日制定）に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
 - (4) 豊中市から豊中市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成24年2月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
 - (5) 豊中市又は伊丹市の一般廃棄物収集運搬の許可を受け、かつ、公告日までに豊中市、伊丹市又はクリーンランドで一般廃棄物処理業務を元請けとして履行した実績があること。
 - (6) 受注者が自ら受託業務を実施すること。
 - (7) 大阪湾広域臨海環境整備センター（以下「フェニックス」という。）への運搬に適合した10tダンプ車を主灰運搬用にあっては3台以上、ばいじん運搬用にあっては2台以上、不燃物運搬用にあっては1台以上フェニックスに登録できる者であること。
 - (8) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第5項第4号イからヌまでのいずれにも該当しない者であること。
 - (9) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条第1項（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定による会社の整理の開始を命ぜられていない者であること。
 - (10) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
 - (11) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てを

していない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

- (12) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、会社更生法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る会社更生法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画の認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

3 一般競争入札参加資格確認審査手続

- (1) 本入札に参加を希望する者は、(5) に定めるところに従い、一般競争入札参加資格確認審査申込書及び添付書類（以下「申込書類」という。）を提出し、クリーンランドの確認を受けなければならない。
- (2) 期限までに、申込書類を提出しない者又はクリーンランドが入札参加資格がないと認めた者は、本入札に参加することができない。
- (3) 入札参加資格の確認の結果は、令和7年12月10日（水）に、申込者に郵送及び電話にて通知する。なお、入札参加資格がないと認めた者には、その理由を付して通知する。

(4) 申込書類の配付

ア 配付期間

令和7年11月28日（金）から令和7年12月8日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 配付場所

豊中市原田西町2番1号

豊中市伊丹市クリーンランド施設課 環境・補機係（ごみ焼却施設 7階）

電話（06）6841-5771

ウ その他

令和7年11月28日（金）から、豊中市伊丹市クリーンランドのホームページに掲載する。

(5) 申込書類の提出

ア 提出期間

令和7年11月28日（金）から令和7年12月8日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

豊中市原田西町2番1号

豊中市伊丹市クリーンランド施設課 環境・補機係（ごみ焼却施設 7階）

電話（06）6841-5771

(6) 申込書類

ア 受付票（様式1-1）

イ 一般競争入札参加資格確認審査申込書（様式2-1）

ウ 一般廃棄物処理業務の契約・履行実績（様式3-1）

エ ウの実績を証する契約書の写し

オ 豊中市又は伊丹市の一般廃棄物収集運搬の許可証の写し

(7) その他

ア 申込書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申込書類は、返却しない。

ウ 申込書類は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

4 業務仕様書、入札説明書、現場説明書及び入札心得、誓約書等（以下「仕様書等」という。）の配付

- (1) 入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた者は、仕様書等を配付する。

(2) 配付方法等

仕様書等は、事前に電話連絡をした上、令和7年12月10日（水）に日本郵便株式会社の貨物（ゆうパ

ック)により料金着払で発送することにより配付する。

(3) その他

仕様書等の内容についての質疑の方法は、入札説明書で指示する。

5 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

豊中市伊丹市クリーンランドホームページ>トップページ>事業者の方へ>入札・契約>公告

(2) 期間

令和7年1月28日(金)から令和7年2月23日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで

6 入札執行の日時、場所等

(1) 日時

令和7年2月24日(水)午後1時30分

(2) 場所

豊中市原田西町2番1号

豊中市伊丹市クリーンランド7階大会議室

(3) その他

ア 指定した日時及び場所に出席しない者は、当該日において一般競争入札参加を辞退したものとみなす。

イ 入札書の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

7 入札方法等

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) その他

ア 誓約書(様式4-1)を提出すること。

イ 一般競争入札参加資格確認審査申込書、入札書、誓約書に記載された個人情報は、その他の目的のために使用しない。

ウ 一般競争入札参加資格確認審査申込書、入札書、誓約書の返却はしない。

エ 文字や金額が不明瞭で判読できない場合、金額を訂正した場合及び記名押印のない場合は、入札 자체を無効とする。

オ 入札参加者に関する情報及び入札参加者数等の問い合わせについては、受け付けない。

カ 入札回数は、3回を限度とする。

8 落札者の決定

開札の結果、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを行って決定した者)を落札者とする。

9 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約予定金額(初年度分)の5%に相当する額以上の額を納付しなければならない。ただし、豊中市財務規則(昭和46年豊中市規則第13号)第120条各号に掲げる有価証券の提供又は豊中市伊丹市クリーンランド管理者が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。(履行保証保険期間は、契約期間とすること。)

10 入札の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申込みを行った者のした入札並びに豊中市伊丹市クリーンランド物品購入契約等入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。なお、クリーンランドにより入札参加資格を確認された者であっても、当該確認後、入札時点及び開札時点において2に掲げる資格のない者がした入札は、無効とする。

11 契約の締結

契約書を作成する。

12 その他

- (1) 本入札に係る契約は、業務委託契約書に記載された単価に基づく単価契約とする。
- (2) この契約は、地方自治法第 234 号の 3 の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結する日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る発注者の歳出予算において、予算の減額又は削除があった場合には、発注者は、この契約を解除することができる。この場合において、契約を解除しようとする 1 月前までに受注者に通知するものとする。
- (3) 入札参加者は、豊中市伊丹市クリーンランド物品購入契約等入札心得を熟読し遵守すること。

13 問合せ先

豊中市原田西町 2 番 1 号

豊中市伊丹市クリーンランド施設課 環境・補機係（ごみ焼却施設 7 階）

電話（06）6841-5771